

# メキシコ市内旧先住民村落における カトリックの祭礼をめぐる統合と対立

禪 野 美 帆

## 要 旨

メキシコ市内には、都市の拡大や行政区分の変更により、多数の旧先住民村落が存在している。旧先住民村落内には、スペインによる布教と植民地化の歴史により、カトリック教会があり、教会内にまつられている聖人像の祭礼が行われている。今世紀に入ってから盛んになってきた旧先住民村落研究においては、カトリックの祭礼が自称「地元民」の結束の核であるように描かれてきた。しかし、信仰以外に現金と人が必要な場では、不和や対立もまた見られるはずである。本稿では、これまでの人類学的研究ではほとんど取り上げられなかったネガティブな側面も含めて、旧先住民村落の祭礼と遂行組織について記述する。

キーワード：メキシコ市 (Mexico City)、旧先住民村落 ( *pueblos originarios*)、カトリックの祭礼 (catholic festivities)、祭礼委員会 (festivities committee)、不和 (discord)

## I 序

祭礼について筆者は、祭礼を行う人々の間で共有されているはずの世界観の解釈より、祭礼の遂行に必要な経済的資源や人的資源の方により多くの焦点を当てて考察してきた。たとえば、1990年から2001年まで調査対象としていたメキシコ、オアハカ州、ミシュテカ高地に位置する先住民村落の祭礼に関して、いかに都市部へと移住した同村出身者が現金を提供し、また、責任者（スペイン語で *mayordomo* マヨルドモ）や協力者（*socio* ソシオ）とし

て祭礼の遂行に貢献しているか<sup>1)</sup>、民族誌的なデータとともに論述した（禪野 2006）。

筆者は2002年からは、メキシコの首都メキシコ市の拡大や行政区分の変更にもなっており、その内部に取り込まれた旧先住民村落（スペイン語で *pueblos originarios* プエブロス・オリヒナリオス<sup>2)</sup>）の文化と、その居住者間の関係について調査・研究しているが、本稿でも、メキシコ市内の旧先住民村落の祭礼について、特に人間関係に力点を置いて記述する。また、祭礼が、地区の居住者にとってどのような意味を持つのか考察する<sup>3)</sup>。

メキシコにおいて、メキシコ市内旧先住民村落におけるカトリックの祭礼やその遂行組織について言及した業績は複数出版されている（たとえば Canabal 1997; Portal 1997; Medina 2004, 2007; Ortega 2007; Romero 2007; Álvarez 2011; Gómezcesar 2011; Portal y Sánchez 2011; Ramírez 2011）。これらの業績は、各旧先住民村落にあるカトリック教会で行われる祭礼とその遂行組織を、地区の固有文化、およびアイデンティティの核として肯定的に位置付けている。しかし本稿では、そうした肯定的な部分と、人間関係をめぐる否定的な部分の双方に着目する。

- 
- 1) もちろん、都市に移住した者が出身村の祭礼のために現金、時間およびエネルギーを使うのは、村のカトリック教会とそこにまつられている聖像を神聖視しているからでもある。
  - 2) プエブロ（複数形プエブロス）とは「村」、オリヒナリオ（複数形オリヒナリオス）とは「元来の」という意味で、メキシコにおいては、メキシコ市内の旧先住民村落や、そうした地区に代々暮らす居住者を指す際に、とりわけ2007年前後から使用頻度が高くなった用語である。
  - 3) 本研究の一部は、2014-2018年度の日本学術振興会科学研究費補助金新学術領域研究「古代アメリカの比較文明論」研究項目 A04「植民地時代から現代の中南米の先住民文化」（課題番号26101005）の助成を受けた。また、関西学院大学短期留学制度（2016年9月-2017年3月）の支援と助成を受け、その間メキシコ国立自治大学人類学調査研究所の訪問研究員として調査と研究を行った。筆者による2002年からのメキシコ市内旧先住民村落に関連する調査の一部は歴史研究者である井上幸孝氏と共同で行った。本稿の執筆過程において、黒田悦子国立民族学博物館・総合研究大学院大学名誉教授より貴重な助言をいただいた。調査地の方々を含め、皆様に謝意を表す。

## II 調査地の概要

記述対象とするプエブロ・サン・ヘロニモ・アクルコ・リディセという名の地区 (Pueblo San Jerónimo Aculco Lídice、以下、サン・ヘロニモ地区と表記する) は、メキシコ市南西部のラ・マグダレナ・コントレラス区 (Delegación La Magdalena Contreras) に位置する旧先住民村落、つまりプエブロス・オリヒナリオスの一つである。ここは、2016年10月16日の地区住民投票に基づき、メキシコ市内の選挙区における地名の変更が公式に決まった (IEDF, URL 参照)。メキシコ市内の住宅地や市街地につけられている地名である colonia を、「村」を意味する pueblo に変え、かつ、1942年まで使用されていたナワトル語の地名である Aculco を足したのである<sup>4)</sup>。

この地区のすぐそばには1934年に建設されたアンサルドという名のダム (Presa Anzaldo) があるが、そこには先スペイン期のピラミッドが存在していた。しかし発掘・復元されず、現在その姿は見えない (*La Jornada* 2009年9月2日5面)。また、植民地時代の17世紀後半もしくは18世紀前半に作成されたと考えられているテチアロン絵文書群 *Códices Techialoyan* と総称される文書のひとつである *Códice Techialoyan de Cuajimalpa*<sup>5)</sup> にもその名は現れている (井上 2014: 36; Inoue 2014: 28-29)。こうしたことから、この地区周辺に古くから人が暮らしてきたことはあきらかである。また、旧先住民村落として、メキシコ市の行政側からも認定されている (禪野 2012)。

一方で、サン・ヘロニモ地区には、メキシコ市内の旧先住民村落が一般に

4) なぜ地名の変更を強く希望する人々がいるのか、その背景については、2012年の論文に執筆した (禪野 2012)。ここに一言で要約すれば、「何世代も前から住んでいる人々 (自称「地元民 (nativo(s)/originario(s)) の土地と自治に関する権利」を要求しているのである。その法的な裏づけはメキシコ憲法第2条 (2001年改正)、ILO 第169条約 (1989年採択、メキシコ1990年批准)、国連の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」 (2007年採択、メキシコ政府採択時賛成票) である。しかし、選挙区以外の文脈ではこれまで通り、Colonia San Jerónimo Lídiceと表記される可能性がある。

5) World Digital Library にデジタル化された当文書がネット公開されている。  
<https://dl.wdl.org/9682/service/9682.pdf>

そうであるように、外部から多くの居住者が流入している。「以前から代々暮らしてきた」という意識のある人々は、自らを「地元民」を意味する「ナティーボ (nativo)」や「オリヒナリオ」と自称し<sup>6)</sup>、外来者のことを「居住者」を意味する「アベシンダード (avecindado)」、や「レシデンテ (residente)」と呼んでいる。

この地区は、現在では、非常に交通アクセスもよい高級住宅地で、ルイス・エチェベリア (Luis Echeverría) 元大統領 (任期1970年-1976年)、名の知れた政治家、有名な歌手、コメディアンが暮らし、2012年に他界した著名な作家カルロス・フエンテス (Carlos Fuentes) が居を構えていたことでも知られている。居住者によれば、おもに1970年代から富裕層の流入が顕著になってきたと言う。

約124ヘクタールの面積を持つこの地区の人口は、同地区の地名変更に関する社会運動のリーダーが政府の統計機関の2010年のデータを使って数えたところ、約1万7千人である。メキシコ市政府によって公表された2000年の統計データを使った人口もほぼ同じであった [Gaceta Oficial del D.F. 2005]。一方で、この地区に限らず、「地元民」や「外来者」の統計というのは公的に存在しない。そもそも地元民とそれ以外を客観的な指標によって線引きができるわけではないので、「地元民」の定義が難しい<sup>7)</sup>。しかし、筆者は、この地区における自称「地元民」の割合は20%から30%であろうと推計している (Zenno 2015: 103-104)。

---

6) この地区において、「ナティーボ」という自称が使われるようになったのは、この地区の地名変更を求める社会運動のリーダーによれば1980年代後半だと言う (禪野 2012: 635)。さらにこの地区でも、他の市内旧先住民村落と同様に、筆者の観察では2010年頃から、「ナティーボ」だけでなく「オリヒナリオ」という自称もよく聞かれるようになった。これは、筆者の2011年の論文で説明したように、メキシコ市政府やメキシコ人研究者、さらにマスコミがその用語を使うようになり、広く知られてきたことが要因だと思われる (禪野 2011: 183-184)。

7) 「地元民」と見なしうる人の多様性については、これまでの論文に記してある (禪野・井上 2005; 禪野 2005, 2011)。

### Ⅲ サン・ヘロニモ地区の祭礼

この章では、サン・ヘロニモ地区のカトリックの祭礼を遂行する組織と、祭礼の過程について紹介しよう。同地区では年に2回大きな祭礼が行われる。もっとも大きなものは、聖人であるサン・ヘロニモをまつる祭礼である。サン・ヘロニモは日本語では聖ヒエロニムスまたは聖ヒエロニモと表記されている。聖ヒエロニムスの祝日はカトリックの聖人暦では9月30日だが、その日が平日にあたる場合、同地区では祭礼を次の日曜日に行っている。地区の18世紀に建てられたカトリック教会内に置かれている守護聖人像、すなわちサン・ヘロニモ像をまつるのである。

これほどの規模ではないが、もうひとつの重要な祭礼はグアダルーベの聖母 (Virgen de Guadalupe) をまつるものである。グアダルーベの聖母はメキシコ全体において重要な聖母であり、12月12日の祭礼の日はサン・ヘロニモ地区でも宗教行事を行っている。さらにこの日は、この地区の境界線のひとつであるルイス・カブレラ大通りをはさんで隣接する別の地区で盛大な祭礼があり、そこへ当地区の祭礼委員も訪問して行列などに参加する。

その隣接地区はコロニア・サン・ヘロニモ・アクルコ (Colonia San Jerónimo Aculco) という<sup>8)</sup>。そこは、サン・ヘロニモ・アクルコ・リディセがサン・ヘロニモ・アクルコという地名であった時代に、全員ではないが、居住者が1923年と1938年にメキシコ政府から譲与されたエヒード (共同利用地) であった (Martínez 1995: 78-80)。そこが次第に宅地化され、元の名がつく別の住宅地 (コロニア) となったのである。現在エヒードの土地はまったく残っていない。しかし、エヒード成員 (ejidatario) を自称する者は存在している。その旧エヒードに、1970年代にグアダルーベの聖母をまつる礼拝堂 (スペイン語で capilla) が建てられた<sup>9)</sup>。礼拝堂ではあるが、見た目や規模は教会と

8) メキシコ市内の選挙区の単位としては、プエブロ・サン・ヘロニモ・アクルコ・リディセと合体することが2016年10月16日の投票で決定された。しかし、祭礼委員会は別であるし、行政上も選挙区以外の文脈では別の地区として存在し続けることが予想される。

同じである。

### 祭礼委員の数、活動および選出方法

祭礼委員会は、委員長 (presidente [/a])、会計 (tesorero [/a])、秘書 (secretario [/a])、数名の委員 (vocal(es)) からなる。選出の日には教会前の小さな広場で集会が開かれ、そこで立候補もしくは推薦された人物に対する集会参加者の挙手によって決定される。近年は委員長や会計などの役職者をひとりひとり決めるのではなく、「委員会」としてすでに組織されたグループが立候補している。任期は3年であるが、任期終了後、再度同じ委員長が率いるグループが立候補することもある。委員になる者も、委員を選ぶ者も、自称「地元民」で、外来者（「地元民」の配偶者を除く）がこのような行事に自ら参加を希望することは基本的にはない。

その活動だが、もっとも大きな役割は、守護聖人サン・ヘロニモの祭礼を遂行することである。そのためにはまず資金を集めなければならない。委員で手分けをして、地区内の家々をめぐり、事前に作成した祭礼のプログラムを配るとともに、献金を募る。この地区では献金額は決まっていない。しかしメキシコの他地域では決められていることもある（禪野 2006: 108-109）。外来者は、委員の選出や、後述する祭礼行事のメインイベントである、聖人像を担いでの行列にはほとんど参加しないが、献金に応じる者はいる。たとえば、ルイス・エチェベリア元大統領は毎年献金していると言う。筆者が委員会による献金を募る活動を観察した2010年も、元大統領の名前を献金者リストの中で確認した。資金源はそれ以外に、祭礼時にやって来る露天商や移動遊園地の商人から支払われる場所代である。

2008年12月のグアダルーペの聖母の祭礼前に就任し、2009年から守護聖人の祭礼を3回組織した委員長は、「自分の任期が終わった翌年の2012年からは、行政側からの資金援助も入っている」と述べている。さらに、「社交的

9) サン・ヘロニモ・アクルコ・リディセ居住者の記憶による。礼拝堂の建物には完成年度を示すプレートなどは設置されていない。

な性格でない次の委員長は、ミサのある日に教会前に机を置いて献金を募るだけで、自分では家々をほとんど訪ねなかった。そんなやり方ではね」と不平を述べている。元委員長の考えでは、あるべき集金方法とは「家々を訪ねて、祭礼のプログラムを配り、挨拶しながら献金を求める」ことである。

### 祭礼にかかる費用

祭礼では、朝のミサにやってきた参加者に配る飲み物や軽食、ロケット花火、聖像を担いで行列や食事の場で演奏するバンドおよび花火師との契約、祭礼当日に関係者にふるまう食事（ここに区議会議員が呼ばれることもある）、プログラムやポスターの印刷などに費用がかかる。2010年の守護聖人の祭礼には約21万9000ペソ（2010年9月のTTMを基準に1ペソ6.59円で換算すると約144万円）かかった。

別の収入源として、別の複数の地区（その中には近隣の旧先住民村落も含まれる）の祭礼委員会からの献金もある。祭礼当日、別の地区の祭礼委員会の委員も、それぞれ団旗（estandarte）を持ってやってきて、長い行列のルートと一緒に歩く。そして、サン・ヘロニモの祭礼委員会にいくらか現金を渡す。その代わりに、サン・ヘロニモ地区の祭礼委員会も、現金を渡してくれた別の地区の祭礼に招待され、そこで現金を渡すのである。つまり、これは厳密には献金ではない。最も現金が足りない時にお互いに融通し合っているのである。ただし、前述の委員長によれば、必ずしも同じ額を渡す必要はなく、余裕がない時はもらった額よりも少なくとも構わない。また、以前は現金でなく花飾りなどの物でもよかったとのことである。同委員長によれば、現在でも他の地区では物の交換をしているところがあると言う。

8月の末頃から、教会に置かれているサン・ヘロニモの聖像は、祭礼委員会によって事前にリスト化された人々の家を巡る。すなわち、祭礼委員をはじめとする人々が聖像を担いで家々へ持って行く。その数はだいたい20数軒である。この行事は1990年代に始められたと言う。これを人々は「訪問（visitas）」と呼んでいる。聖像が訪れる家では朝夕、祭礼委員が中心となっ

て祈りの時間を持つ。その時、家の扉は開けられており、誰がやって来てもいいようになっている。聖像は午前中に持って来られて、一晩置かれて、翌朝また別の家を訪ねる。招いた家の者は朝夕の祈りの時間に参加する人々に飲み物と軽食を提供しなければならない。参加者の数は決まっていないが、前述の委員長によれば50人前後のことが多い。いずれにしても、全員に飲み物と軽食が行き渡らなければならない。軽食の内容は菓子パンの場合もあれば食事に相当するほどの量が出ることもある。

聖像を招くことができる家は、次の条件を満たしていなければ不可能である。それは1) 当然だが、聖像への信仰を示すこと、2) 資金があること。なぜなら家の外や中に装飾をほどこし、祈りの時間に訪れた人々に軽食や飲み物を出すには費用がかかるからである。しかし、それ以外に、3) 祭礼委員会の委員との関係が良好か、少なくとも悪くないことも含まれる。聖像を持ってきてもらう、祈りをリードしてもらう、そのこと自体、祭礼委員に感謝しなければならないことであるので、確かに関係が悪ければ、たとえ信仰を強く持っていて家にも招かない可能性はある。2009年から3回の祭礼を遂行した前述の委員長によれば、祭礼委員が誰であっても、毎年聖像の訪問を希望するのは3家族だと言う。

サン・ヘロニモ地区内の家々を巡った後、聖像は元エヒードのサン・ヘロニモ・アクルコ地区に運ばれ、そこでも家々を訪ねる。招く家族は前述の委員長によれば、基本的にはサン・ヘロニモ・アクルコ・リディセの出身者やその親族である。

### 祭礼当日の行事

祭礼当日は、早朝から夜まで行事が続く。2016年の祭礼プログラムをここに示そう(写真1参照)。( )内は筆者による補足である。また斜体で示した箇所は娯楽として楽しむイベントで、行う場所は教会敷地内とは限らない。

9月24日(土)

「若者のための祈り」

8:00 ミサ

14:00 ルイス・カブレラ大通りとエロエス・デ・パディエルナ通りの角にて（元エヒードのサン・ヘロニモ・）アクルコ地区から（サン・ヘロニモ地区の）教会へ（戻るための）の（守護聖人）サン・ヘロニモの出迎え

19:00 ミサ

9月25日（日）

教会での展覧会

「教会活動のグループのための祈り」

11:00 風船の打ち上げ

通常の時間通りのミサ

9月26日（月）

「すべての死者のための祈り」

8:00 ミサ

19:00 ミサ

9月27日（火）

「教会に貢献（献金や寄付）した者たちのための祈り」

8:00 ミサ

19:00 ミサ

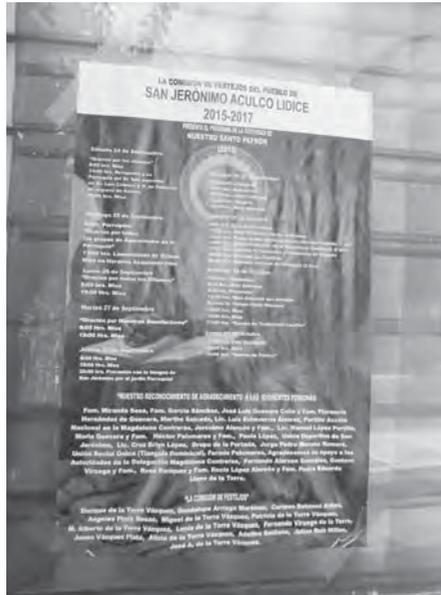
9月29日（木）

8:00 ミサ

19:00 ミサ

20:00 教会の庭にてサン・ヘロニモ像（を担いで）の行列

写真1 サン・ヘロニモ地区内の家の窓に貼られたプログラム



(2016年10月2日 筆者撮影)

9月30日 (金)

「聖書の学び (2016年度祭礼委員の説明による)」

7:00 マニヤニータス (聖人像に向けて朝の訪れを告げる歌と演奏を捧げる)

8:00 荘厳ミサ

12:00 ロザリオの祈り

19:00 荘厳ミサ

10月1日 (土)

8:00 子供のためのミサ

12:00 病者の塗油のためのミサ

14:00 アドリアナ・ゴディネス先生のアラブダンス (ベリーダンス)

〔1時間〕

- 15：00 ラ・マグダレナ・コントレラスの民俗ダンス〔2時間〕  
17：30 ギターアンサンブル／花の装飾を教会の門に設置  
20：00 コラソン・デ・コントレラス弦楽器アンサンブル〔2時間〕

10月2日（日曜日）

- 7：00 マニャニータス  
8：30 荘厳ミサ  
9：30 行列  
13：00 オヘダ・マルケス司教による荘厳ミサ  
18：00 ミサ  
19：00 ミサ  
21：00 伝統的花火

10月3日

- 17：00 棒登り（すべる棒を子供たちが登り、上に吊るしてあるお菓子を  
とる遊び）  
19：00 ミサ  
20：00 トリート（張り子の牛を被って踊るイベント。花火の付いた牛  
もある）

このように祭礼は、約1ヶ月前からの聖人像の「訪問」も含め、多くの行事を含んでいる。

#### IV 祭礼委員会をめぐる不和

祭礼は、メキシコにおいて、共同体の核であるように見える。筆者がかつて調査したオアハカ州ミシュテカ高地の村落でも、カトリックの祭礼は非常に重要で、首都に移住した者も村の祭礼のために献金し、また、祭礼を遂行

する役員を務めることもある（禪野 2006）。一方で、スペインによる布教と植民地化の歴史から、メキシコには多数のカトリック教徒が存在するが、プロテスタントに改宗した者はカトリックの祭礼に参加せず、祭礼の遂行にあたって経済的にも貢献しないので、自分が暮らす村落において反感を買い、それが暴力的な事態に発展することもある<sup>10)</sup>。すなわち、祭礼がいつも「共同性」や「一体感」に結びつくとは限らず、コンフリクトの原因になってしまうこともある。

本稿でとりあげているサン・ヘロニモ地区の祭礼委員をめぐる人間関係には、暴力的なことは起きていないが、不和や対立がみられる。以下ではその点について記述する。

前述のように、祭礼委員は3年ごとに、立候補か推薦された人物の中から多数決による選挙で決められることになっている。しかし、前述の委員長を支えていた姉（委員 vocal を務めた）によると、その前の委員長は3期9年も務めていたと言う。それ以上の続行に反対した妹が、一部の人々からの推薦を受け入れて、結果的に2009年から3回の守護聖人の祭礼を委員長として遂行する役を担ったのである。筆者は2010年の祭礼をもっともよく観察することができた。また、2015年3月には祭礼委員会選出に関連した、地元民同士の対立の様子を一部観察することができた。さらに2016年10月には祭礼当日の行事を再度観察した。

2015年の祭礼から任期が始まる祭礼委員の選出は、2015年の前半に決定された。この年、ふたつのグループが候補にあがったが、まず最初に、あるグループ（ここではAグループとする）が、広く居住者に知らせることなく集会を行い、そこで自分たちが務めるように決めてしまった。その後、そのやり方に反発を覚えた別のグループ（ここではBグループとする。2009年から3回の守護聖人の祭礼を遂行した前述の委員長と親しい人々によって構成されている）が、自分たちを中心とした集会を別に開き、そこで決をとって、

---

10) このテーマについては多数の文献が出ているが、たとえば次の文献を参照（Ruz y Garma 2005）。

自分たちこそが、あるべき選出方にのっとった、と主張した。筆者は後者の集会を観察することができた。前述の委員長姉によれば、「Aグループは出席者の氏名を記録しなかった。だから無効である」とのことであった。また、特にBグループを強く支持しているようには見えないが、Aグループには反感を持っていると見える、前述の社会運動のリーダーによれば、「Aグループは、ラ・マグダレナ・コントレラス区の役所に『自分たちが選ばれた』と見える書類を持って行き、その書類に受領印をもらった。それは書類が受領されたというだけで、区役所がAグループの決定を支持することを意味していないのに、その書類を司祭に見せ、司祭に認めさせてしまった」と筆者に説明した。つまり、まったくAグループを信頼していない。

Bグループが開いた集會に、Aグループは来ていなかった。つまり、この時に関しては、正面衝突にはならなかった。ではどのように決着がついたのか。結局は司祭が、教会でのミサでAグループを認めた。つまり、内部の対立に司祭が登場してしまったということである。

しかし、なぜ衝突をおこしてまで、祭礼委員になりたいのか。Bグループに関して言えば、「Aグループのやり方（集會の案内を事前に広く告知しないなど）が気に入らない、不満である、自分たちの方が伝統を守って、よりよいやり方のできる」との考えが一番の原動力であるように筆者には見えてしまう。一方で、Bグループを中心に運営するつもりだった2009年から3回の祭礼を遂行した委員長とその姉は、筆者の「なぜ祭礼委員を務めたいのか」という問いにこう答えている。

「体はたいへんでも、心は疲れな。いつも会えない人と会って、誰がどうしているかわかって。若い世代の子たちとも知り合える」

「アイデンティティの問題よ。小さい時、祭礼はとても楽しみだった。モーレ（チョコレートとトウガラシの入ったソース）の匂いが漂ってきたり、フェリア（移動遊園地）がやってきたり…」

ふたりは、思い出がつまっている、疲れない、楽しい、と述べている。それも真実のはずだ。ただ同じ思いをAグループも持っているのかもしれない。それにも関わらず、不和が生じかかっている。お互いに、自分たちが他のグループよりもうまくできるから、自分たちがするのだ、と思っているのかもしれない。しかし、それだけでなく、Aグループに関しては悪い噂が出ている。というのは、この地区を高速道路の建設や税金対策に関連して政治的に操ろうとしているとの噂が絶えない人物が背後にいる、少なくとも委員会決定時にはいた、と言われている。祭礼をどれほどに政治的に利用できるのか、真実を完全に把握するのは難しい。ただ、自分の存在をアピールすることができる場であることは確かである。

いずれにしても、ここであげた事例からわかるのは、この地区の祭礼が、地域住民内部の不平不満や不信を生む、あるいはすでにあるそうしたネガティブな関係を助長しかねない側面を持っているということである。

## V 結

しかし、同時に、それだけではない点にも注目すべきである。聖像への信仰に基づいて、熱心にミサや行列に参加する人々もいる。2016年10月に行われた祭礼期間中のミサに、足の悪い女性がやって来た。教会の中に入ろうとしたが、足がうまく動かせず、言葉も出ないようであった。ただ無言で片手を前に出すと、30代か40代の男性が素早くその手を持ち、教会の中に連れ添って入った。このような、何の裏も駆け引きもない親切が数多く行われる場でもある。また、祭礼は、世代も性別も超えて楽しく集える空間と時間である。ミサや行列、また最終日の花火でも、写真を見るとわかるように、多くの子供が親と一緒に参加している（写真2参照）。露店を巡ったり、家でも特別な食事をしたりと、楽しい行事が続く。祭礼までの「訪問」においても、聖像がやってくる家の子供は、大人と一緒に、参加者に対して飲み物や食べ物を配っている。子供は地域の人を大事にするように社会化され、さらに世代を超えて地区の「地元民」たちは顔見知りになる。このようなよい点がある

写真2 祭礼当日の行列の様子（塀の上に子供が見える）



(2016年10月2日 筆者撮影)

のは確かである。

この地区の不和や対立は、現在のところ、この程度で済んでよかった、と言うべきかもしれない。祭礼における役職の取り合いに、外部資金や政党政治がより深く関わってきたら、この程度では済まないかもしれないからである。

祭礼をめぐるのは、信仰だけでなく、内部と外部の現金と人が絡む。ということ、協力と反目が出てきて当然の場であるとも言える。祭礼のための献金はインフォーマルなものなので、収支報告書があったとしても、偽りを記載することも可能であり、賄賂や私腹を肥やすことにつながりやすい性質を持っている。そこに目をつけて利用する人物がいてもおかしくはない。2009年から3回の守護聖人の祭礼を遂行した前述の委員長によれば、祭礼の遂行のために人々から受け取る献金、もしくは行政からの支援金が、祭礼委員個人のものになる可能性もあると述べている。実際に彼女は、2012年から3回の守護聖人の祭礼を遂行した委員長が私腹を肥やしたのではないかと疑っている。その人物は仕事をしていないのに、家が少しずつ立派になっていると言うのである。本当に横領したか、それはわからない。しかし、そういう

不信感が存在するのは確かである。

これまでのメキシコ市内の旧先住民村落を対象とした研究では、前述のように、カトリックの祭礼に関して肯定的側面に焦点が当てられていて、伝統的な行事の背景に地区を分断しかねない人間関係があることはほぼ視野の外に置かれている。本稿では旧先住民村落の祭礼をめぐり、肯定的な要素だけでなく、一方で、「地元民」同士にも不和や対立があるという点について描写した。それはきっと、とりあげたサン・ヘロニモ地区だけで起きていることではないはずである。

本稿の事例からも明らかのように、祭礼は統合と対立の両方を生む。そのバランスが大きく後者に傾かないようにするには、資金の透明性を保ち、政治関係、特に政党から距離を置くよう心がけるべきだが、祭礼は費用がかかり、さらに行政側の許可や支援がなければ成り立たないので、本質的に、そのバランスを保つのが難しいものだと考えられる。

(筆者は関西学院大学商学部准教授)

#### 引用文献

##### 欧文文献

- Álvarez E., Lucía (2011), “San Pedro Tláhuac, Tláhuac”, Álvarez, E., Lucía (Coord.) *Pueblos urbanos: Identidad, ciudadanía y territorio en la Ciudad de México*, UNAM/Miguel Ángel Porrúa, pp. 327-385.
- Canabal C., Beatriz (1997) *Xochimilco, una identidad recreada*, CIESAS/UAM-X/UACH.
- Gómezcesar H., Iván (2011), “Santa María Aztahuacán, Ixtapalapa”, Álvarez, E., Lucía (Coord.) *Pueblos urbanos: Identidad, ciudadanía y territorio en la Ciudad de México*, UNAM/Miguel Ángel Porrúa, pp. 219-252.
- Inoue, Yukitaka (2014), “Aspectos históricos de los pueblos originarios de la ciudad de México”, *Cuadernos CANELA*, Vol. 25, pp. 17-33.
- Martínez S., Manuel (1995) *Urbanización y uso del suelo: El caso de San Jerónimo Aculco Lídice*, D.F. (メキシコ国立自治大学 (UNAM) 地理学学士号取得論文).
- Medina H., Andrés (2004), “Ciclos festivos y rituales en los pueblos originarios de la Ciudad de México: Las comunidades de Tláhuac”, Yanes, Pablo, Virginia Molina y Óscar González (coords.), *Ciudad, pueblos indígenas y etnicidad*, UCM/GDF, pp. 151-189.
- (2007) “Los pueblos originarios del sur del Distrito Federal: Una primera mirada

- etnográfica”, Medina H., Andrés (coord.) *La memoria negada de la Ciudad de México: Sus pueblos originarios*, UNAM/UACM, pp. 29-124.
- Ortega O., Mario (2007) “Sistema de festejos. Dualidad y rivalidad”, Medina H., Andrés (coord.) *La memoria negada de la Ciudad de México: Sus pueblos originarios*, UNAM/UACM, pp. 343-384.
- Portal A., María A. (1997) *Ciudadanos desde el pueblo: Identidad urbana y religiosidad popular en San Andrés Totoltepec, Tlalpan, México, D.F.*, CONACULTA/UAM-I.
- Portal A., María A. y Cristina Sánchez M. (2011), “San Pablo Chimalpa, Cuajimalpa”, Álvarez, E., Lucía (Coord.) *Pueblos urbanos: Identidad, ciudadanía y territorio en la Ciudad de México*, UNAM/Miguel Ángel Porrúa, pp. 81-149.
- Ramírez K., Patricia (2011), “Culhuacán, Iztapalapa y Coyoacán”, Álvarez, E., Lucía (Coord.) *Pueblos urbanos: Identidad, ciudadanía y territorio en la Ciudad de México*, UNAM/Miguel Ángel Porrúa, pp. 253-325.
- Romero T., María T. (2007) “La mayordomía de Los Reyes, Coyoacán”, Medina H., Andrés (coord.) *La memoria negada de la Ciudad de México: Sus pueblos originarios*, UNAM/UACM, pp. 209-244.
- Ruz S., Mario H. y Carlos Garma N. (ed.) (2005) *Protestantismo en el mundo Maya contemporáneo*, UNAM.
- Zeno, Miho (2015) “Los movimientos sociales de los habitantes originarios de una colonia residencial en la Ciudad de México”, *Boletín del Instituto de Estudios Latinoamericanos de Kyoto*, No. 15, pp. 97-113.

## 邦文文献

- 井上幸孝 (2014) 「メキシコ市内旧先住民村落の歴史とその現代的意味」『専修大学人文科学研究所月報』第268号, 19-43頁.
- 禪野美帆 (2005) 「メキシコ市内旧先住民村落における『地元民』コミュニティ」『三田社会学』第10号, 57-66頁.
- (2006) 『メキシコ、先住民共同体と都市：都市移住者を取り込んだ「伝統的」組織の変容』慶應義塾大学出版会.
- (2011) 「メキシコにおける『先住民』の定義とメキシコ市内旧先住民村落の『地元民』」『史林』第94巻1号, 153-183頁.
- (2012) 「メキシコ市内旧先住民村落の『公的認定』をめぐる：『地元民』が期待すること」『商学論究』第60巻第1/2号, 623-645頁.
- (2016) 「近隣居住者の資源としての考古遺跡：メキシコ市内旧先住民村落とエヒードの事例」『商学論究』第63巻第4号, 171-186頁.
- 禪野美帆・井上幸孝 (2005) 「メキシコ市内旧先住民村落における『地元民』と『外来者』の関係」中南米におけるエスニシティ研究班『メソアメリカにおける民族的アイデンティティの揺らぎ』神戸市外国語大学外国学研究60, 1-26頁.

## 参照 URL

*Gaceta Oficial del D.F.* 2005-enero, No. 12-BIS.

[http://www.data.seduvi.cdmx.gob.mx/portal/docs/programas/PDDU\\_Gacetas/2015/PDDU\\_LA-MAGDALENA-CONTRERAS.pdf](http://www.data.seduvi.cdmx.gob.mx/portal/docs/programas/PDDU_Gacetas/2015/PDDU_LA-MAGDALENA-CONTRERAS.pdf)

(最終閲覧 2016年11月20日)

IEDF: Instituto Electoral del Distrito Federal

[http://www.iedf.org.mx/index.php/component/blog\\_calendar/?year=2016&month=10&day=18&modid=103](http://www.iedf.org.mx/index.php/component/blog_calendar/?year=2016&month=10&day=18&modid=103)

(最終閲覧 2016年12月3日)

ILO *Ratifications by country*

<http://www.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=1000:11001:0::NO::>

(最終閲覧 2016年12月3日)

La Jornada 紙、2009年9月2日5面

<http://www.jornada.unam.mx/2009/09/02/cultura/a05n1cul>

(最終閲覧 2016年11月20日)

国際連合 *General Assembly Adopts Declaration on Rights of Indigenous Peoples*

<https://www.un.org/press/en/2007/ga10612.doc.htm>

(最終閲覧 2016年12月8日)